

令和4年度第1回実行組合委員会議事録

日 時 令和4年4月8日（金）午後1時00分から午後1時42分

場 所 役場3階会議室3・4

出席者 西之町：柴田祥一委員、名栗：櫛田義信委員、大門：伊藤博委員、青塚：柴田咲子委員、伊勢山：石黒孝徳委員、新町南：岡島武彦委員、新町北：高桑治光委員、中之町：戸田克之委員、新田第1：安藤利一委員、新田第2：水野満委員、下青山：坪井光広委員、中稲：井上勲委員、九十野：河村和重委員、上東：井上春夫委員

欠席者 上西：坪井重直委員

当 局 町長 鈴木邦尚、産業建設部長 高桑悟、建設課長 早川憲二
土木・農政グループ長 富田翔吾、主事 岡島康裕

議 題

- (1) 実行組合委員職務範囲について
- (2) 実行組合委員の年間予定表について
- (3) 補助金の支払について
- (4) 水田農業実施計画書の取りまとめについて
- (5) その他

会議資料

次第

- 資料1 実行組合委員職務範囲について
- 資料2 実行組合委員の年間予定表について
- 資料3 補助金の支払について
- 資料4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）

司会（課長）	本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたのでただ今より、令和4年度第1回実行組合委員会を始めさせていただきます。 本日、司会進行をさせていただきます建設課長の早川です。どうぞよろしくお願ひします。 それでは、初めに町長から新しく実行組合委員になられます皆様に、委嘱状の交付を行います。席の方へお伺ひし、委嘱状をお渡ししますのでよろしくお願ひします。
町長	（委嘱状交付）
司会（課長）	ありがとうございました。それでは続きまして町長より、

	皆様に挨拶を申し上げます。
町長	<p>皆様改めましてこんにちは。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また平素は、町行政に格別なるご理解と支援を頂いていますことをこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。また、実行組合委員を委嘱させていただきました。1年間よろしく願いいたします。</p> <p>この2年あまりコロナ禍の状況が続いています。皆様も不自由な生活を過ごされていることと思います。最近はまだまん延防止措置が解除され、以前のような生活に戻りましたが、感染状況は増加傾向になっています。町としては3回目のワクチン接種を進めております。高齢者については、ほとんどの方々が接種している状況ですが、若い世代がなかなか進んでおりません。また、豊山町の感染状況としては子どもが多くなっており、それによって家庭内感染が広がっています。そのようなことから周りの若い世代に接種いただけるようにお声がけをお願いできればと思います。</p> <p>今日はその他として、愛知県の広域防災拠点施設整備について報告します。いよいよ今年度から測量などが始まります。計画地の大部分が農地であり、またお住まいの方もいます。県とともに町としましては、皆様に寄り添って、努力してまいります。具体的な整備内容は、消防学校やスポーツ施設を整備する予定であります。地域の方からもっと説明がほしいなど要望がありましたら、愛知県の職員とともに町職員が伺って説明させていただきます。いずれにしましても、町が変わっていくときであり、町民の皆様のご理解があつてこそ進めていける事業であります。今後とも、よろしく願いいたします。</p>
司会（課長）	<p>ありがとうございました。ここで町長は、他の公務のため退席しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>(町長退席)</p>
司会（課長）	<p>次に事務局職員の自己紹介をいたします。</p> <p>(部長、課長、グループ長、担当の順に自己紹介)</p>
司会（課長）	<p>議題にはいります前に本日お配りしています資料の確認をいたします。</p> <p>①実行組合委員会次第 ②資料1 実行組合委員職務範囲について ③資料2 実行組合委員の年間予定表について ④資料3 補助金の支払について ⑤資料4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）</p>

	<p>⑥水田農業実施計画の資料が入っている茶色の袋 ⑦チャレンジ野菜づくり ⑧「未来の豊山ってどんな町？」のカード 以上ですが漏れはないでしょうか。 また、実行組合委員の名簿を作成しております。皆様にご異議がなければ、配布したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声)
事務局	(名簿配布)
司会 (課長)	<p>それでは、議題1の「実行組合委員の職務」と、「町の公式ホームページ」について、説明させていただきます。まず、実行組合委員の職務について、資料1の2ページ以降にございます豊山町町政協力委員設置条例及び運営規則に基づき、ご説明申し上げます。条例・規則は、本日皆様に委嘱しました「実行組合委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。条例・規則は、本日皆様に委嘱しました「実行組合委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。条例第4条第2項、2ページの真ん中少し下になりますが、実行組合員の具体的な職務が示されています。読み上げさせていただきます。「実行組合委員は、農業に関連する広報活動及び調査を行うとともに、他の補助機関との連絡を密にし、町行政に協力するものとする。」また、実行組合委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。続きまして、条例第8条の「守秘義務」について、ご説明します。3ページの上から3段目になります。皆様方が「実行組合委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないことになっています。また、実行組合委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけませんので、よろしくお願ひします。なお、規則第3条第2号、4ページ中段となりますが、実行組合委員の職務の内容が示されています。読み上げさせていただきます。(規則第3条第2号読み上げ)</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。町のホームページに掲載する内容については、運用指針を定めて実施しています。まず、本日開催されます実行組合委員会の会議内容をホームページに掲載させていただきます。なお、議事録を作成するために録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、ホームページの議事録には、本日の会議に出席された方の名</p>

	<p>前は掲載させていただきますが、会議で発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議題（２）の実行組合委員の年間予定表について、議題（３）補助金の支払については関連がありますので、事務局から一括して説明いたします。</p>
事務局	（議題（２）から議題（３）について説明）
司会（課長）	ただ今の説明の中でご質問がありましたらお受けしたいと思えます。ございませんでしょうか。
	（発言なし）
司会（課長）	それでは、次に議題（４）の水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて説明いたします。
事務局	（議題４について説明）
司会（課長）	ただ今の説明の中でご質問がありましたらお受けしたいと思えます。ございませんでしょうか。
A委員	実行組合委員が役場へ提出するというのでしょうか。
事務局	そうです。各農家から実行組合委員への提出期限を４月２８日としており、実行組合委員から役場への提出期限を５月１３日としております。よろしくお願ひいたします。
B委員	提出期限などは書類に記載してありますか。
事務局	提出用封筒などに４月２８日までと記載しております。
司会（課長）	ご質問もないようですので、続いて愛知県「基幹的広域防災拠点」についてご報告します。
司会（課長）	（参考資料「愛知県「基幹的広域防災拠点」に関する都市計画説明会」に基づき説明）
司会（課長）	ご質問がありましたら役場２階防災拠点推進室までお問い合わせをお願いいたします。
C委員	防災拠点施設整備について、町民の意見を聞く場がないと感じています。整備内容について、いろいろ聞きたいことがあります。
C委員	２月に前年度の第２回実行組合委員会がありましたが、そのときも同様な説明でしょうか。
事務局	今回と同じ内容です。
司会（課長）	町からの議題は以上でございますが、説明の中で何か質疑がございましたらお受けいたします。また、委員さんからその他として何かございましたらお受けしたいと思えます。
C委員	４月１７日に春の清掃があります。実行組合としては、

	毎年この清掃に合わせて、川浚いを実施していましたがコロナ禍の状況を踏まえ、実施の可否を模索しています。区委員からは町からの指示で実施の可否を決めたいと聞いて、今日の会議に参加しています。
事務局	町から実施の可否を指示することはありません。区委員の判断に基づいて、実施の可否の決定をお願いしたいと思います。
D委員	農地や農家が減少している現状がありますが、今後の実行組合のあり方はどのように考えていますか。
事務局	防災拠点施設整備などにより農業のあり方は変化しています。この点も踏まえて、様々な方のご意見をいただきながら、今後のあり方を検討する必要があると思います。ご意見をいただく中では、地域のなかで実行組合という組織が必要であるという声もあります。
E委員	チャレンジ野菜づくりの冊子はどのように扱えばよいですか。
事務局	皆様に配布しており、野菜作りの参考としていただければと思います。
司会（課長）	他にないようですので、以上をもちまして実行組合委員会を終らせていただきます。
	午後1時42分終了